

## 平成 2 8 年 第 2 回 秩 父 別 町 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

平成 2 8 年 6 月 1 0 日 (金)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	5
6		一般質問	6
7	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて 〔平成 2 7 年度秩父別町一般会計補正予算（第 9 号）について〕	10
8	報告第 1 号	平成 2 7 年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した 経費の報告について	10
9	報告第 2 号	町出資法人の事業報告について	10
10	議案第 28 号	秩父別町ふるさと納税基金条例の設定について	11
11	議案第 29 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	15
12	議案第 30 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	16
13	議案第 31 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	16
14	議案第 32 号	平成 2 8 年度秩父別町一般会計補正予算（第 1 号）について	17
15	議案第 33 号	平成 2 8 年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	21
16	議案第 34 号	平成 2 8 年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	22
17	議案第 35 号	平成 2 8 年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について	22
18	諮問案第 1 号	人権擁護委員の推薦について	23
19		所管事務調査の申し出について（総務経済常任委員会・議会運営委員会）	23
20		議員の派遣について	24
追加 1	議案第 36 号	工事請負契約の締結について 〔ファミリースポーツ公園屋内遊戯施設棟新築工事（建築主体）〕	24

## 平成28年第2回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 平成28年 6月10日（金曜日）  
開催場所 秩父別町議会議場  
開催時刻 6月10日 午前10時00分

### 出席議員（9名）

9番	土井	享	君	8番	本村	修二	君
1番	岡崎	丈司	君	2番	藤岡	浩文	君
3番	大野	敬	君	4番	畑田	壽	君
5番	寺迫	公裕	君	6番	柴田	壹隆	君
7番	早川	正剛	君				

### 欠席議員（なし）

### 出席説明員

町長	神薮	武	君	副町長	澁谷	信人	君
教育長	西田	康二	君	総務課長	高鶴	公人	君
企画課長	竹内	剛	君	住民課長	尾垣	義次	君
産業課長	金子	利生	君	建設課長	永峰	敏幸	君
教育課長	早川	聡	君	農委事務局長	宮武	幸充	君
農委会長	造田	聡	君	代表監査委員	戸田	保	君

### 欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長  
書記

白木隆弘 君  
吉田悟 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

7 番  
8 番

早川正剛 君  
本村修二 君

# 議 事 の 経 過

## (開会宣言)

議 長（土井君）

これより、平成28年第2回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## (日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（土井君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番 早川正剛君、8番 本村修二君を指名いたします。

---

## (日程第2 会期の決定)

議 長（土井君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月13日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの4日間に決定いたしました。

---

## (日程第3 諸般の報告)

議 長（土井君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、承認第1号の1件、報告第1号・第2号の2件、議案第28号から第35号までの8件、諮問案第1号の1件。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出について、議員の派遣についてがございます。以上でございます。

議 長（土井君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### （日程第4 行政報告）

議 長（土井君）

日程第4、町長から行政報告があります。町長。

町 長（神薮君）

本日、重要案件をご審議いただくため、第2回町議会定例会を招集致しましたところ、何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

5月30日の第2回町議会臨時会以後の行政執行の主要な事項についてご報告を申し上げます。

初めに、寄付採納につきましてご報告申し上げます。

6月1日に空知ガス株式会社の代表取締役社長、菅原 栄様が役場に来庁され25万円の浄財のご寄付をいただきました。

空知ガス株式会社は、昭和51年5月に設立され、今年創立40周年を迎えられましたが、「秩父別町の皆様には大変お世話になっており、そのお礼にかえて」とのご寄付であります。

有難く採納させていただき、空知ガス株式会社様のご意思にそって、有効に活用させていただく所存であります。

空知ガス株式会社の益々の発展を心からお祈り申し上げる次第であります。

次に農作物の生育状況について申し上げます。

深川アメダスによります今年の冬の累積降雪量は、平年と比べ約3割ほど少なく、気温も平年を上回り、融雪が早まったことから、種もみの播種や水田の耕起作業は順調に進み、平年より数日早く移植作業が始まったところがあります。

空知農業改良普及センター北空知支所の発表による6月1日現在の主な農作物の生育状況であります。4月以降の天候は、気温、日照時間ともに平年を上回り、春作業は順調に進みました。

水稻に関しましては、移植が早かったことから生育は順調に進んでおり、

草丈、葉数、莖数とも平年を上回り、生育進度は平年より5日早い状況となっておりますが、移植期間中の強風により、一部、植傷みの圃場が散見されます。

また、秋まき小麦につきましては、生育は順調であり、平年よりも6日程度、進んでいる状況であります。

大豆は、好天に恵まれ播種作業は順調に進み、平年より7日程度、作業は早まっております。

ブロッコリーに関しましては、総体的に好天に恵まれ、作業は順調に進んでいますが、5月1日に定植作業が始まった春まき作型は、5月2日に低温、降霜の影響により、一部、被覆資材を使用していない圃場で活着、生育が停滞いたしました。

また、5月中旬以降の定植作型は、降雨が少なく、圃場が乾燥しているため、生育が停滞気味でありましたが、5月31日以降の降雨で生育は回復してくると思われまます。

一方、シニアータやスターチスの花卉類は、現在、出荷の準備作業がなされており、今後、野菜類などの作物も含めまして、順調な出荷を期待しております。

今後とも長期予報などに注視して参る所存であります。本年も生産者各位の努力が報われ、実り豊かな出来秋が迎えられますことを願いながら、農作物の生育状況の報告といたします。

次に、米穀乾燥調製貯蔵施設、カントリーエレベーターの改修工事にかかる補助事業採択と補助金の割り当て内示についてご報告申し上げます。

昨年来、北海道及び農林水産省と米穀乾燥調製貯蔵施設にかかる機器の増強と更新について、本年度の執行方針では、北海道の「強い農業づくり事業」に補助申請をしておりますと申し上げておりましたが、この度、結果的には国の平成27年度の補正予算に計上されました「産地パワーアップ事業」に、6月6日付で事業採択と補助金の割り当て内示があったところであります。

今後は、事業の詳細について北いぶき農業協同組合と詰めの協議を行い、補助申請を提出いたしますが、事業の決定通知がまいりましたら、臨時議会等で補正予算並びに工事請負契約等につきまして、ご審議をいただく予定にいたしておりますので、よろしくご報告とさせていただきます。

最後に、工事の入札結果であります。5月30日の第2回臨時会以降の建設工事等の入札結果についてご報告申し上げます。

初めに、6月8日に執行いたしました「ファミリースポーツ公園 屋内遊戯施設棟 新築工事」関係の入札結果であります。

1件目は「機械設備工事」で、落札者は「寺迫工業株式会社」、落札額は4,406万4,000円、落札率は97.7パーセントとなっております。

2件目は「電気設備工事」で、落札者は「高村電気株式会社」、落札額は3,348万円、落札率は96.8パーセントとなっております。

なお、工期はいずれも6月10日から来年3月10日までとしております。

3件目は「工事監理業務」で、落札者は旭川市の「株式会社柴滝建築設計事務所」、落札額は1,047万6,000円、落札率は95.5パーセント、業務期間は6月10日から来年3月10日までとしております。

また、当日は「建築主体工事」の入札を執行しておりますが、後ほど議案としてご審議いただく予定にいたしております。議案審議の際に詳細を申し上げますので、ここでの報告は省略とさせていただきます。

このほか3件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上申し上げます。行政報告とさせていただきます。

議 長（土井君）

教育長から行政報告があります。教育長。

教 育 長（西田君）

私から、外国語指導助手の招致についてご報告申し上げます。

現在、外国語指導助手として勤務されておりますエミリー・シュースターさんは、8月4日付をもって退任され、今後は、北海道総合政策部国際課で国際交流員として勤務されることになりました。

本町には平成25年8月7日に着任し、歴代の中では長期の3年間の勤務となります。

この間、小・中学校での授業をはじめ、認定こども園やちっぷ子英語クラブ、勤務時間外での一般町民を対象にした英会話サークルなど、様々なところで熱心にご指導くださいました。

また、英語だけではなく、自国アメリカの風習や文化などを紹介しながら、国際理解や国際交流に対する関心も高めて頂いたところです。

シュースターさんには、本町での英語指導にご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、北海道の国際交流員として、さらなるご活躍を念願しております。

新たに招致いたします外国語指導助手につきましては、先般、道・国際課を介して内示を受けたところであり、お名前を「ナタリー・シュー」さんと言い、アメリカ国籍の女性で、24歳です。

ナタリー・シューさんは、カリフォルニア州にあるサンフランシスコ州立大学を平成26年5月に卒業され、現在は実家のあるサンフランシスコ市内の企業に勤務されております。

日本への関心も高く、大学では日本語を専攻されるとともに、日本の歴史や文化についても研究され、また東京都内に所在する桜美林大学に平成23年に11ヶ月間留学された経験もお持ちです。

正式な決定がなされれば、本町には8月早々に着任する予定であり、外国語指導助手として一日も早く本町の生活に慣れて戴き、児童・生徒をはじめ町民の皆さんと親しく交流されることを期待をしております。

以上申し上げます、教育行政報告といたします。

議 長（土井君）

以上で行政報告を終わります。

---

## （日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（土井君）

日程第5、所管事務調査の報告をいたします。寺迫公裕総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（寺迫君）

別紙により報告

議 長（土井君）

ただ今の常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。



ご意見がないようですので、所管事務調査の報告はこれにて報告済みといたします。

---

## (日程第6 一般質問)

議 長 (土井君)

日程第6、一般質問を行います。3番 大野 敬君の発言を許します。  
大野君。

3 番 (大野君)

議長のお許しがありましたので、私から学校教育について教育長にお伺いをいたします。

本町では、屋内遊戯施設の整備をはじめ、子育て支援事業に積極的に取り組んでおり、多くの子育て世代の移住・定住が望まれるところであります。

こうした中、小中学生の児童・生徒数は年々減少傾向にあり、小学校では児童数ゼロの学年が出るなど、課題も多く見られます。

子どもを育てる上において、子育て支援策と学校教育の質的向上は車の両輪をなすものであり、子育て世代を本町に呼び込むためにも双方の充実は不可欠であります。

教育長は、本年度の教育行政執行方針の中で、学校教育に対する熱い思いを述べられておりますが、教育は本町の未来への有効な投資であり、更に一歩進んだ学校教育の充実が求められます。

そこで、町内外の保護者の方々から「子どものためにも秩父別の学校を選びたい」また、「選んで良かった」と思ってもらえるような本町独自の魅力ある学校教育。

例えば、私もあまり経験はありませんが、一例を申すならば、小学校低学年からの語学英才教育等々、本町独自の魅力ある学校教育を確立する必要があると思っておりますが、教育長の見解をお伺いします。

議 長 (土井君)

教育長。

教 育 長 (西田君)

大野議員のご質問にお答え申し上げます。

はじめに、現在まで行っております教育に関する主な取組についてご説明させていただきます。

まず、外国語指導助手についてであります。この制度が創設された2年後の平成元年に、道内でいち早く招致をして、子どもたちの英語語学力の向上と国際感覚を養うために事業を展開し、現在のシェスターさんで13人目となります。

現在では小中学校の英語指導はもとより、ちっぷ子英語クラブや認定こども園での年中・年長の園児を対象に英語の楽しさを学びながら英語に親しみながらの活動に積極的に取り組んでいただいております。

また、平成23年度には本町に学習塾がないことから、管内では初めての取組として10月から3ヶ月間、講師を雇用して中学生を対象にした放課後スキルアップゼミを開校致しました。

その効果により学力が向上したことから、以後、年間をとおして小中学校に学習支援員を配置し、授業中の支援をはじめ、放課後や長期休み期間中の学習会で、子どもたちの学力向上に尽力いただいております。

一方、施設整備にも意を注いでまいりました。

現在でも本町のような人口規模で単独の図書館を設置している自治体が少ないわけですが、学校が週休2日制となった平成4年に学習環境に配慮してエアコンを設置し、また、近代的な機器を備える、独立した図書館を開設いたしております。

爾来、蔵書の充実に努め、また、移動図書館「わくわくBOX」として小学校に対し約600冊の図書を2ヶ月に一度入れ換えるなど、図書館の有効活用も図っております。

さらに館内においては、学習支援前の児童も含め児童生徒が読書に親しむ各種事業を定期的に開催しております。

このように、教育委員会は町のお力添えを戴きながら近隣市町に先駆けて学習環境を整備してまいりました。

近年は、小中学校入学時に記念品を贈呈したり学校給食費に対する助成を行い、本年度におきましては学校ICT環境の整備や中学生の修学旅行費に対する助成を行うなど、学校環境などの充実や保護者負担の軽減にも努めてまいっております。

議員もご案内のとおり、町でも、子育て世帯に対する様々な支援を先駆的に実施してまいりました。

しかし、過疎化と少子化を止める特効薬がなく、どこの自治体も同様で、打開策を見出すために苦慮しているのが現状であります。

本町の本年度の在校生は小中学生合わせて110名で、昨年度より22名が減少しており、その年度により減少がありますものの右肩下がりの傾向が続くものと考えられます。

この現状を受入ながらも、子育て支援の一翼を果たすために、学校環境や学習環境をより一層魅力あるものにして本町の持続的な発展に寄与しなければならないと考えております。

学校教育につきましては、学力の底上げのために町営の学習塾を開設した町もありますが、地域の特殊事情もあり、そのまま本町に当てはめることが適当なのか十分に検証しなければなりません。

学習塾と類似しますが、外国語指導助手の英語指導から、さらに進んだ小学校の英語教室や小・中学生の算数・数学はじめとした4教科の成績に応じた個別指導を行う専門の講師の招致も考えられますが、学習塾と同様に十分な検証が必要であります。

また、山口県のある町では、中学生を海外で2週間ホームステイさせるなどの語学留学を実施していますが、相手方との交渉をはじめ、派遣する生徒の安全確保や費用負担など現実的には大きなハードルを越えなければなりません。

さらに小中学校で、整備するICT機器を活用しながら子どもの学びの意欲に働きかける「わかる授業」を実践し、秩父別スタンダードに確立した授業力の向上も必要と考えておりますが、学校現場も含め種々問題を解決しなければなりません。

議員のご質問の主旨につきましては、十分ご理解をしておりますし、貴重なご意見として承りながら、今後に向けて町をはじめに教育関係団体と魅力が感じられる学校教育の検討を重ねてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご質問のお答えとさせていただきます。

よろしくお願い致します。

議長（土井君）

大野君。

3 番（大野君）

確かに、児童生徒数を増加させるということにつきましては、今は少子化が著しい中において、一朝一夕にはできない問題ではないかと思えます。

秩父別もやはり将来をみた場合、子どもの教育は大変重要でありますし、あるていど教育の環境に応じた子どもの数を確保することも重要なことと思えます。

今回、子育てと関連して学校教育の問題について質問させていただきました。

教育長の答弁をいろいろ聞いておりました。

それで、私が言いたいのは、教育は北空知の他の市町村もだいたいほぼ同じような教育をやっているわけですが、その中で秩父別らしさというか秩父別としてこんなことをやっているんだ、という所をアピールをすることによって子育てをしているお父さん、お母さん方が「そういうやり方がいいんじゃないのか」とか「こういうやり方はこの子の将来のためにも役に立つんじゃないか」とそういうことで今、学校を選ぶにしても父兄の方々は、大変敏感になっておりますので、教育の程度というかそういった部分も大変関心をもっている人もおられます。

そういった部分で、「秩父別としてよその町はこんなことはやってはいないが、秩父別はここをやっているんですよ」という秩父別らしさを強調する。

これがやはりこれからの教育の現場においても、大変重要になろうかと思うんです。その他にも山村留学だとか、子どもの数がだんだん少なくなってくると近隣市町との越境通学だとかいろいろ考えなくてははいけません。今後の秩父別の子ども達のために、教育行政の中でしっかりと今のうちからそういうことも見据えて取り組んでいただきたいと、切にお願いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（土井君）

以上で、大野 敬君の質問を終了いたします。

**般会計補正予算(第9号)について」)**

議 長 (土井君)

日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて〔平成27年度秩父別町一般会計補正予算(第9号)について〕」を議題といたします。

本案件に対し、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (高鶴君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、承認第1号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。承認第1号は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案どおり承認することに決定いたしました。

---

**(日程第8 報告第1号「平成27年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について」)**

議 長 (土井君)

日程第8、報告第1号「平成27年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (高鶴君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、質疑に入ります。報告第1号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

報告第1号は、これにて報告済みといたします。

---

**(日程第9 報告第2号「町出資法人の事業報告について」)**

議 長（土井君）

日程第9、報告第2号「町出資法人の事業報告について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（竹内君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、質疑に入ります。報告第2号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

報告第2号は、これにて報告済みといたします。

---

#### **（日程第10 議案第28号「秩父別町ふるさと納税基金条例の設定について」）**

議 長（土井君）

日程第10、議案第28号「秩父別町ふるさと納税基金条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第28号に対しての質疑に入ります。

議 長（土井君）

7番、早川君。

7 番（早川君）

私の方からふるさと納税基金についての質問を何点かいたしたいと思えます。

昨今、ふるさと納税は各町村におきましてもかなり件数は増え、地方財政

の為になんだかの寄与がなされているところであると思われま

す。本町におきましても昨年度は、一万件に近い寄付納税の件数がありまして、その金額も1億4,800万と大変な金額になっております。

そういう点におきまして、今回ふるさと納税基金の設定につきましては、時期を得た政策かなとそんなふうの評価をいたすところでございますけど。

今後共この件数、金額とも維持するためには、どのようなお返しの品物といたしますかね、返礼品といたしますかね、そういうものについて、さらなる工夫がなされているところであると思っておりますので、その具体的なことにつきましてお聞きしたいと思っております。

また、これだけの納税寄付がありますとやっぱり基金を作って、使途の明確なものも必要かと思っておりますので考えているところでございますけど。

具体的に基金をどのように使うのか、具体的に将来の使用方法等につきましてもお聞きしたいと思っておりますので、ご答弁をお願いしたいと思っております。

議 長（土井君）

総務課長。

総務課長（高鶴君）

早川議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、一点目の今後どのような形でふるさと納税をピーアールしていくかということでございます。

まず、6月1日からふるさと納税の返礼品のカタログを更新をしております。新たな商品として1万円のご寄付で、本町のブロッコリーパウダーを使用した『緑のアイス』10個入りの商品、これを新しくカタログと、インターネットの「ふるさとチョイス」のほうに掲載をしております。また、本町の返礼品の主力であります『お米』につきましても、6月1日から全て、平成28年度産の新米対応とさせていただいているところでございます。

また、その他にこのふるさと納税を広くピーアールするために、看板を道の駅の物産館、ゆう&ゆの宿泊棟、それからローズガーデンの入口周辺の3か所に、既に設置をしております。また、カタログをゆう&ゆですとか、ローズガーデン等の観光施設に、随時設置をして参りたいというふうに考えてございます。

本年度は、札幌秩父別会、東京秩父別会の総会でもたくさんの会員の方からご寄付をいただいたところがございます。今後も各種広告媒体を最大限に活用すると共に、本町の最大のイベントでございます「とんでんまつり」、「新米普及マラソンの大会」等町内外のイベントを活用して、ピーアール活動に努めて参りたいというふうに考えてございます。

二点目のこの基金をどういった形で今後管理し活用していくかということでございます。

まず、積立に関しましては今年度1年間、28年の4月1日から来年の3月31日までの1年間、ふるさと納税の総額から返礼に要する経費を除きまして平成29年度の予算編成を考慮して、必要な額を3月の定例会及び専決処分で積立をさせていただきたいというふうに考えてございます。

どういった事業に取り崩しをするかということでございますが、この寄付につきましては4点のせてございまして、1点目は使途を指定しない、2点目は子育て支援・教育支援、3点目は医療福祉の充実、4点目は観光産業の振興という申し込みがございますので、使途にあった事業に充当することで、これにつきましては新年度予算の編成の中で、決定をしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議 長（土井君）

7番、早川君。

7 番（早川君）

今、課長からご答弁をいただきまして返礼品、並びに使途についての説明がございました。この返礼品、そしてその使い道ですね、そのためには多くのふるさと納税者が必要でありますけれどね、それで昨年度年末に集中的に納税者が増えまして、関係職員は大変な多忙を極めたこんな話も聞いております。

今後それら返礼品に対する作業、それから今の言う時期的に集中しますからね、また年末は役場職員も何かにつけて多忙だと思います。

そういう人員の配置の対応、それから時期的なものもありますけど、やっぱり年間を通して平均的に魅力あるような返礼品を提供して寄付を仰ぐとい



いますかね、そういう形も必要じゃないかと思えます。

年末に税金の控除の関係あるからどうしても、年末に集中するかと思えますけれどもなるべくそこらを均等にして、納税者の為にも受ける側もそれらも配慮して工夫して欲しいと思えます。

去年の暮れには職員の皆さん、本当に大変な多忙を極めて、心から敬意を表したいと思えます。

今後とも作業なり、新しい品物の開発につきましても、尚一層の努力をお願いしたいと思えますので、そこらを検討課題として今後ともよろしくお願いしたいと思えます。

議 長（土井君）

答弁ありますか。

7 番（早川君）

できればお願いしたいと思えます。

議 長（土井君）

総務課長。

総務課長（高鶴君）

早川議員から事務の効率化といえますか、その辺のご心配等と今後のピーアール活動ということでございます。

事務につきましても、昨年本当に急激な寄付ということでも、職員も多忙を極めました。その反省を充分踏まえてですね、補正予算でシステムの管理費をつけていただきました。これが非常にシステム管理状上手くいっているということもございますし、私共だけではなくてですね、商品を発送します振興公社のほうも一度経験をしてございます。

そういった反省を踏まえ、速やかに商品をですね、納税者の方にお送りできるようなかたちで体制を整えていきたいと思っておりますし、商品構成につきましても、これがすべていいというふうには考えてはおりません。

少しでも納税が増えるような形の商品構成、更にはピーアールの仕方というものにつきましても、職員の中でも更なる検討を続けて参りたいと思えます。

今回職員配置の中でご配慮いただきながら、税務の方にも一人専任職員を増員してございますので、そういった事で十分な体制はとれていると思いますので、その辺ご配慮、ご理解を是非お願いしたいと思います。

以上でございます。

議 長（土井君）

他に質疑はございませんか。ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第28号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案どおり可決いたしました。

午前11時5分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時05分

再開いたします。

---

### （日程第11 議案第29号「北海道市町村総合事務組合同規約の変更について」）

議 長（土井君）

日程第11、議案第29号「北海道市町村総合事務組合同規約の変更について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第29号に対しての質疑に入ります。質疑はございません

か。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

討論につきましては、希望者がいないと思いますので直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第29号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、原案どおり可決いたしました。

---

### **(日程第12 議案第30号「北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について」)**

議長 (土井君)

日程第12、議案第30号「北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (高鶴君)

別紙議案により説明

議長 (土井君)

これより議案第30号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

討論につきましては、希望者がいないと思いますので直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第30号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案どおり可決いたしました。

---

### **(日程第13 議案第31号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について」)**

議長 (土井君)

日程第13、議案第31号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより議案第31号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

討論につきましては、希望者がいないと思いますので直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第31号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案どおり可決いたしました。

---

**（日程第14 議案第32号「平成28年度秩父別町一般会計補正予算（第1号）について」）**

議 長（土井君）

日程第14、議案第32号「平成28年度秩父別町一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより議案第32号に対しての質疑に入ります。

議 長（土井君）

8番、本村君。

8 番（本村君）

9 ページ、4 款、衛生費、一目、2 2 節ですね。補償補填及び賠償金についてお伺いをしたいと思います。

本町の医療につきましては、年々減少していると、金額的にも減少しているというふうに聞いておりますけれども、安心して医療を受ける体制は大事なことでありまして、本町におきましては診療所におきまして、それぞれ必要な機器等も整備をしながら町民の皆さんに、今、診療所の利用を求めて受け入れる体制を作っているわけではございますけれども、ここ数年金額は違いますけれども、この収益補償金については、毎年拠出をしているということでございます。

ここ数年の受診者の数の動向だとか、また、何年か同じことが続いておりますけれども、改善されられないいろんな状況もあろうかと思っておりますのでご説明をいただきたいと思っております。

議 長（土井君）  
住民課長。

住民課長（尾垣君）

本村議員からの診療所の診療体制等についてのご質問についてお答えをさせていただきます

まず患者数なんですけれども、患者数の推移につきましては平成 25 年度から平成 26、27 年度の患者数につきましては、概ね 5,500 人から 5,600 人ぐらい、3 か年の平均にいたしますと 5,400 人の患者さんが、診療所の方にみえられているところでございます。過去に 5,000 人台を切ったこともあったんですけれども、整形外科の診療するようになりましてから患者数が一定数伸びてございまして、それ以来、毎年 5,000 人以上維持しているところでございます。年度によりまして当然条件はあるんですけれども、概ね 5,400 人ぐらいを維持しているところでございます。

そして収益補償金についてですけれども、平成 20 年を機にですね、1,000 万円前後の収益補償金が毎年支出されているような状況になってございます。これにつきましてはなんと申し上げても、人口減によるものが一番大きくそれに伴う患者数の減、これが発端というふうにやや思っております。

それで改善されない理由といたしまして今、申し上げました患者数がどう

しても増えていかないということがありまして、先ほど申し上げましたように平成 20 年から、1,000 万円程度の補償金を出しているわけなんですけれども、こういったような状況が未だに続いているということで、そういった患者数の大幅な増がない限り、こういった補填はして行かなければならないのかな、というように考えてございます。

以上です。

議 長（土井君）

8 番、本村君。

8 番（本村君）

斎藤先生という、まあちょっと名前を出してしまいましたが立派な先生がいらっしゃるんですが、なかなかどこかの別な病院に雇われる方が多いということでもあろうと思っておりますけれども、やはりそういう先生が町内のいろんな健康診断とかもありますけれども、やっぱりその医療費を抑えるためにはいろんな予防の医療も大事だと思うので、そういう先生が町民の皆さんの前に立ってですね、顔を知っていただく、立派な優秀な先生だということも知っていただければ、また診療所にも足を向けていただけるのではないかな、というふうに私は思うんですがその辺についてどうでしょうか。

議 長（土井君）

住民課長。

住民課長（尾垣君）

私共といたしましても、このような毎年赤字補填をしている状況については当然良くないものと考えてございますし、医師の方にもその旨お話を過去にしたことがございまして、色々なものに治療もですね、いろいろ幅広くやっていただきたいですし、町民向けにいろんなことをやってももらえないだろうかという話もしてですね、あまり目には見えて来ないんですけれども例えば健康相談ですとかそういった事を、病院の中で患者さんの求めに応じてするようにしているところでございます。

また周知につきましてもやはり整形外科週に一回ですが、やっているとい

うことで整形外科を受けに診察に来られた方が、そのまま内科も見ていただくとうそいったようなことで患者数を増やしていくような形で周知を今までしてきておりますし、これからも進めていきたいと考えてございます。

議 長（土井君）

7 番、早川君。

7 番（早川君）

今、本村議員の質問に関連するわけでございますけれども、確かに人口減もあるでしょうし、深川、旭川の病院に通院入院する方もおられるわけでございますけれども。

これは無理な話かもしれませんが、町民の声として聞いて欲しいんですけれど、例えば土、日、祭日、夜間休みですよ。これではちょっと安心してなんというか、お抱え医師といいますか、それには程遠いというそういう意見も町民の間であるんですよ。確かに今の医師不足からいうと、秩父別に在住して24時間というのは到底無理な話だとは思いますが、少しでもそれに近づけるような手段をとっていただければ、患者さんも増えるんじゃないかと私なりに思うんですけれど、大変難しい問題だと思いますね。今の医師不足から言うと大変な要望というか、希望だと思うんですけど、そういうところが患者さんが増えない理由の大きな要因でないかと、僕は思っています。

それから先ほど管理栄養士の話がございましたね。課長は年間という言葉を使われたんですけど、年間30数万でどういう形で、どういう作業をお願いするのか、ちょっとそこらも作業の勤務の状況をちょっと教えてください。

議 長（土井君）

住民課長。

住民課長（尾垣君）

二点の質問についてお答えをさせていただきます。

土、日、祝祭日、こういった時に診療をしないというのが患者が伸びない大きな原因ではないかというご指摘でございますが、ごもっともかなと思っ

てございます。ただ。医師との契約上、土、日、祝祭日はお休みするという契約で始まってございまして、過去にもそういった事が可能かどうか打診をしたことがあるんですけれども、なかなかちょっといい返事が返ってこなかったということがございました。

それともう一点、栄養士のことなんですけれども、現在管理栄養士につきましては40日分の賃金を予算組して、各種健康関係ですとか栄養関係の事業に当たっているところなんですけれども、今回一般会計の方で40日、これから議案として出てきます国保の会計の方で40日、合わせて80日分を予算計上いたしまして、特定保健指導ですとか生活習慣改善指導または妊産婦乳幼児の栄養相談、そういったことに当てていこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

議 長（土井君）

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りします。議案第32号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案どおり可決いたしました。

---

**（日程第15 議案第33号「平成28年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」）**

議 長（土井君）

日程第15、議案第33号「平成28年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）



これより議案第33号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。お諮りします。議案第33号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案どおり可決いたしました。

---

**(日程第16 議案第34号「平成28年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第1号)について」)**

議 長 (土井君)

日程第16、議案第34号「平成28年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長 (尾垣君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより議案第34号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第34号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案どおり可決いたしました。

---

**(日程第17 議案第35号「平成28年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について」)**

議 長 (土井君)

日程第17、議案第35号「平成28年度秩父別町農業集落排水事業特別

会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより議案第35号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第35号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案どおり可決いたしました。

---

#### **（日程第18 諮問案第1号「人権擁護委員の推薦について」）**

議長（土井君）

日程第18、諮問案第1号「人権擁護委員の推薦について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 町長。

町長（神薺君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

本案件は人事案件でございますので、質疑・討論を省略いたします。

お諮りいたします。諮問案第1号は、原案どおり適任であると答申したいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、諮問案第1号は、原案どおり答申することに決定をいたしました。

---

#### **（日程第19 所管事務調査の申し出について）**

議長（土井君）

日程第19、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。  
事務局長に朗読させます。

事務局長（白木君）

別紙により朗読

議長（土井君）

委員会の所管事務調査の申し出についてご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査は、申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定をいたしました。

---

#### **（日程第20 議員の派遣について）**

議長（土井君）

日程第20、議員の派遣についてを議題といたします。事務局長に朗読をさせます。

事務局長（白木君）

別紙により朗読

議長（土井君）

議員の派遣についてご意見はございませんか。

ご意見がないようですのでお諮りいたします。議員の派遣については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、原案どおり決定をいたしました。

---

#### **（追加日程第1 議案第36号「工事請負契約の締結について[ファミリースポーツ公園屋内遊戯施設棟新築工事]建築主体」）**

議長（土井君）

お諮りいたします。議案第36号「工事請負契約の締結について[ファミリー

一スポーツ公園屋内遊戯施設棟新築工事]建築主体」、を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第36号「工事請負契約の締結について[ファミリースポーツ公園屋内遊戯施設棟新築工事]建築主体」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第36号に対しての質疑に入ります。

議長（土井君）

7番、早川君。

7番（早川君）

私の知る限りでは、過去30年間工事の契約内容を議会に提出もなければ、要求したこともなければ、見たこともないですね。だから契約の内容は今、課長が説明した限りしか知らないんですけど、こういう工事の場合ですね、例えば特に今年の場合なら、資材なり人件費が高騰されることが見込まれますよね。そういうのあらかじめもう、工事費に含まれて入札されるんでないかと思うんですけど、工事の年度中に大きな災害等があつて、工事費が増額されるというそういう危険性がないわけではないと思うんですね。ですから、そういうことは工事費の契約の中で、謳われるものですかね。僕も長くやっているけど、議会に工事費の契約書なんて見たこともなけりゃ、我々要求したこともないんですけど。そこらの中身はどうですかね、課長。

議長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

工事費につきましては、北海道の示します直近の工事単価を用いて設計しております。入札会をしております。

また、あのご質問にありましたように、年度途中に予想外の災害的な要素、そういったものが発生しました時には、発注者、雇用者それぞれ協議してですね、定めるというような契約の内容になってございます。

議 長（土井君）

7 番、早川君。

7 番（早川君）

天地災害の時には業者が協議するのは当然であろうと思いますが、そういうことがないように、安全でスピーディーに確実に工事されることを我々は議会としては、それを望むわけでございますけれども、そこらにつきましてもしっかり監督監修をお願いいたしたいと思います。

以上です

議 長（土井君）

他に質疑はございませんか。

ないようなので。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第36号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、原案どおり可決いたしました。

---

## （閉会宣言）

議 長（土井君）

今期、定例会に付議されました事件の審議は全て終了をいたしました。よって、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定をいたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

平成28年第2回秩父別町議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉 会 午前11時50分